

# 盛岡広域都市圏道路網基本計画 概要版

## 道路網基本計画策定の趣旨

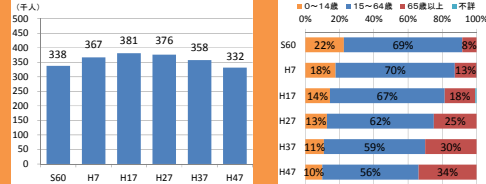
### 目的

これまでの道路網計画は大幅な人口増加、市街地の拡大を前提とした計画でしたが、現在の人口規模は予測よりも下回り、今後は人口減少や高齢化が進行する等、当時の計画が前提としていた状況に大きな変化が見られるため、新たな道路網計画が必要となっています。本計画はこのような変化に対応するため、概ね20年後を想定した都市圏の道路網のあるべき姿を示すとともに、今後の都市計画道路の見直しや具体的な道路計画を検討する際の指針とすることを目的とします。

## 盛岡広域都市圏の現状と課題

### 都市圏を取り巻く社会経済情勢の変化

- ・平成47年にはピーク時(H17)から4.9万人減少
- ・生産年齢人口割合は減、65歳以上人口割合は増



人口減少と高齢化の急速な進行

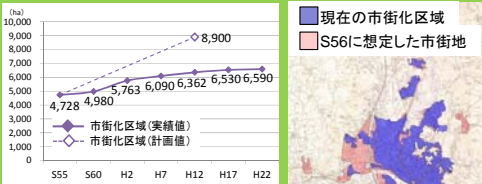
医療・防災面での支援

低炭素・省エネルギーの推進

新規投資への制約

### 土地利用計画と都市交通の状況

- ・過去の計画(S56年)では、大幅な市街地拡大を想定
- ・現在の市街地面積は、当時想定(S56)の7割程度



土地利用と整合した道路網の構築

盛岡市中心部の混雑緩和

### 上位計画等における方針

- 持続可能な都市圏の形成
- 都市圏内市町間の連携
- 広域交通ネットワークの形成
- 安全安心な生活環境の確保
- 公共交通、自転車、徒歩の利用促進
- 地域産業の活性化
- コンパクトな市街地形成
- 既存施設も活用し、選択と集中の整備

## 道路網構築にあたっての基本方針

コンパクトな市街地形成への対応

既存ストックの有効活用

ダウンサイジングの道路網と、機能性とのバランス確保

多様な交通手段の活用

## 機能性確保の8つの視点

視点1 広域及び地域の交流連携

視点2 地域の活力向上

視点3 災害時や緊急時のアクセス確保

視点4 公共交通等の利便性確保

視点5 将来土地利用との整合

視点6 都心部の混雑緩和

視点7 低炭素化や省エネルギーへの寄与

視点8 質が高く効率的

## 「網」 道路網計画図

### <幹線道路等の配置方針>

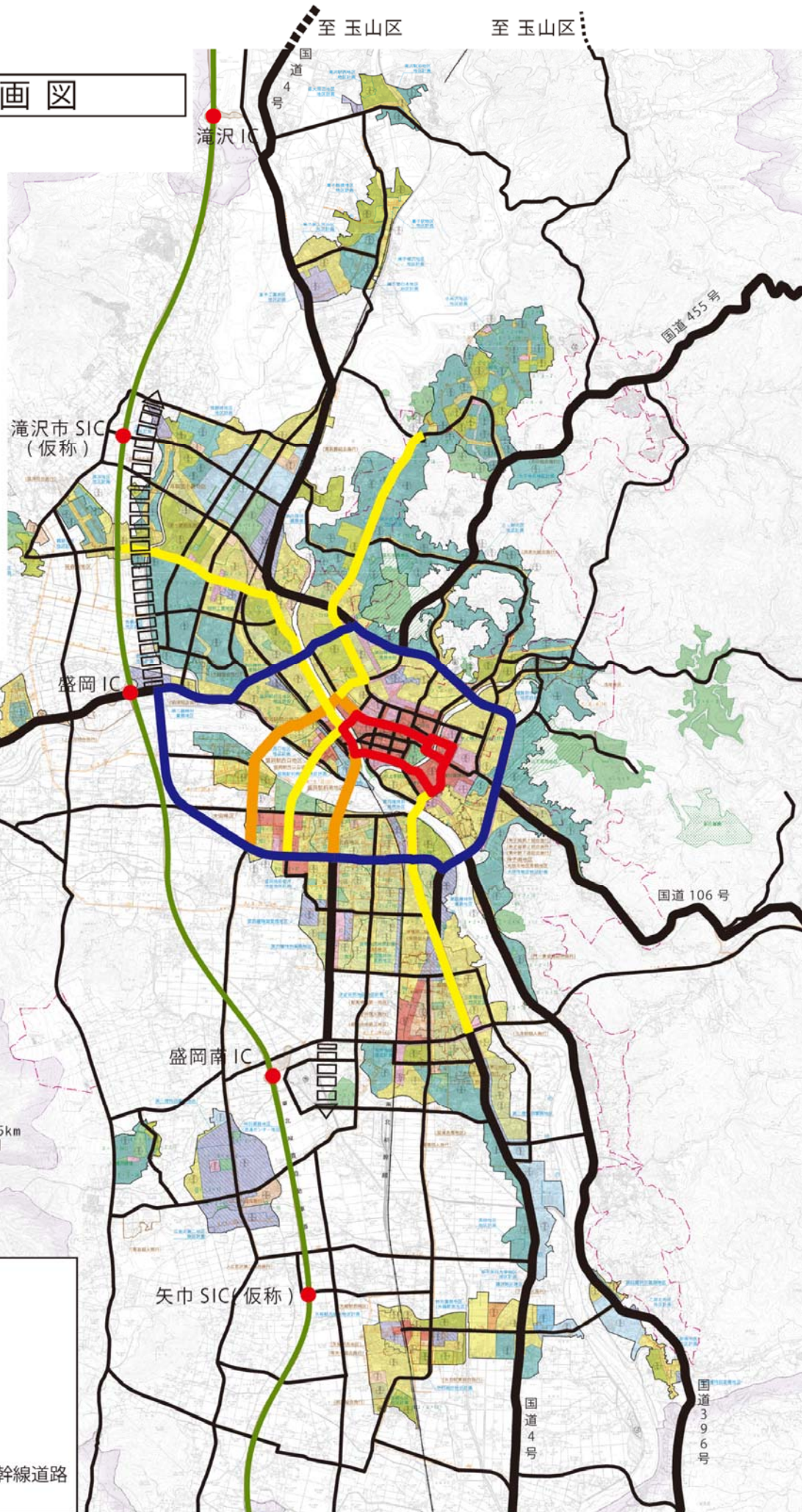
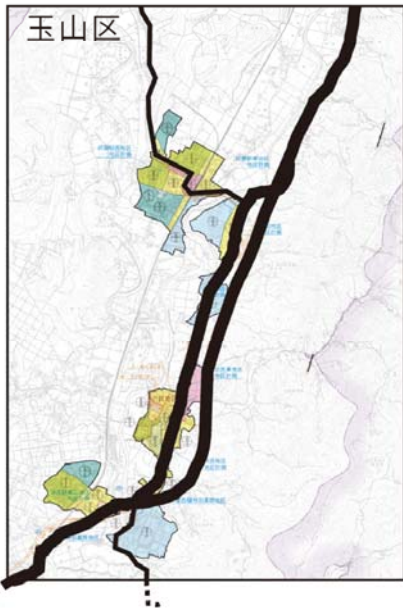
- ア 圏域骨格道路の配置
    - ・都心部への交通分散を図る2環状6放射の骨格道路を配置(「圏域骨格道路」)
  - イ 広域及び地域の交流連携
    - ・盛岡広域都市圏と他都市圏との交流連携を強化する広域ネットワークを配置
    - ・各市町間の交流連携を促進するため、市町境の路線を地域ネットワークとして位置付け
  - ウ 地域の活力向上
    - ・圏域骨格道路を基軸として物流ネットワークを形成
    - ・観光入込客数が多い施設へのアクセス性向上を図る
  - エ 災害時や緊急時のアクセス確保
    - ・広域支援拠点等までのアクセス道路を緊急ネットワークとして確保
    - ・2次、3次医療施設までのアクセス道路を救急搬送ネットワークとして確保
  - オ 公共交通等の利便性確保
    - ・都心部までの基幹的な経路を公共交通軸として位置付け
  - カ 将来土地利用との整合
    - ・土地利用計画の方向性に応じた道路ネットワークを形成
- ※道路網計画図は裏面参照

## 「空間」 道路空間のあり方

### <空間の有効活用>

- ・厳しい財政環境を踏まえると新規投資は抑制傾向にあることから、道路ストック(空間)の有効活用の観点が必要
- ・多様な移動手段に対応した見直しを行うことにより、限られた道路空間の有効活用を図る
- 自転車利用環境の改善
  - ①「わかる」～歩行者と自転車の分離～
    - ・自転車空間と歩行者空間の構造的な分離
    - ・自転車専用通行帯の設置による視覚的な分離
    - ・自転車空間と自動車空間の混在
  - ②「つなげる」～自転車走行空間の連続的な確保～
    - ・交通施設や集客施設等を踏まえた重点整備区間の設定
    - ・自転車ネットワーク計画(仮称)に基づいた計画的な整備
  - ③「意識する」～道路利用者の意識付け～
    - ・利用者の交通ルールの意識付けに向けた広報・啓発活動
- 道路の質的向上
  - ・幹線道路の右折レーンの整備
  - ・公共交通軸等におけるバスレーン等の設置
  - ・交通規制や信号制御等の改善

# 道路網計画図



この図面は、道路の具体位置を示したものではありません。

## 凡例

- 東北縦貫自動車道
- 都心環状道路
- 市街地環状道路
- 放射道路 (現道あり)
- 放射道路 (構想路線)※
- 公共交通軸
- 中心市街地と新市街地を結ぶ幹線道路
- その他幹線道路等

※圏域骨格道路の一部を構成しているが、現道が無く都市計画決定がされていないことから、凡例の表記としたもの。